

三島市国土強靱化地域計画概要 ～強くしなやかで持続可能なまち みしま～

策定の趣旨

市総合計画が目指す市の将来都市像を踏まえ、国土強靱化の観点から、大規模災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靱な三島」のまちをつくるための施策を総合的・計画的に推進する指針として策定するもの。

基本理念

大規模自然災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据え、防災・減災と地域成長を両立させた未来かがやく地域づくりを進めるとともに、自然環境・歴史・文化・経済等の地域特性に配慮しながら、安全で快適な生活環境の確保を図ることにより、「強くしなやかで持続可能なまち みしま」を目指す。

基本目標

- いかなる災害が発生しようとも、
- ①人命の保護が最大限図られること
 - ②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
 - ④迅速な復旧復興を図ること

事前に備えるべき目標

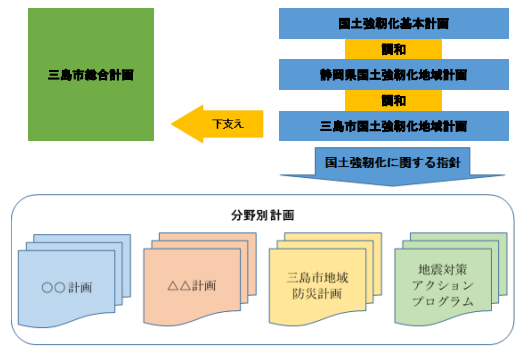
- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
- 9 防災・減災と地域成果を両立させた魅力ある地域づくり

対象とする災害

南海トラフ巨大地震、火山噴火、台風・豪雨等による風水害、土砂災害など予想される大規模な自然災害全般

計画の位置付け

国土強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進するための基本的な計画として定めるもので、市総合計画の下支えとなる計画とする。



リスクシナリオ (40項目)

- 1-1 地震による建物等の倒壊や火災の発生による死傷者の発生
- 1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
- 1-3 火山噴火による多数の死傷者の発生
- 1-4～1-5、2-1～2-9、3-1、4-1～4-2、5-1～5-4、6-1～6-6、7-1～7-5、8-1～8-7、9-1

脆弱性評価 (現状分析と課題抽出)

- リスクシナリオ 1-1
- 【現状】・住宅の耐震化率：92.3%
・家具類を固定している市民の割合：66.4%
- 【施策】・住宅の耐震化の促進 ・家庭内の地震対策の促進

施策分野ごとの推進方針

プログラムの重点化

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を



事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-3	火山噴火による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足
	2-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
	2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3	基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止
	5-4	食料等の安定供給の停滞
6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
	6-6	被災者へのきめ細かい支援の不足による心身の健康被害の発生
	7-1	市街地での大規模火災の発生
7. 制御不能な二次災害を発生させない	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3	ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
	8-6	住家被害認定調査や罹災証明書発行業務が遅延し、生活再建が大幅に遅れる事態
	8-7	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下
9. 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

施策分野ごとの推進方針	
<p>(1) 行政機能・消防</p> <p><行政機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災拠点となる公共施設の耐震化、防災機能の強化 ○業務継続に必要な体制整備 ○天井の脱落対策（公共施設） ○消防広域化に伴う富士山南東消防本部との連携体制の強化等 <p><消防></p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防施設・設備の充実 ○地域の消防力の確保 <p>(2) 危機管理</p> <p><危機管理体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害対応計画及び関連マニュアル等の継続整備・検証 ○災害対策本部機能等、緊急対応体制の充実強化 ○各種防災機関等との連携強化 <p><災害情報伝達機能の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害関連情報の伝達手段の多様化 ○デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備 <p><災害応急対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○孤立地域における通信手段の確保 ○ヘリポートの活用に関する検証 ○各種実践的訓練・研修の実施 ○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化、充実 <p><南海トラフ地震臨時情報の活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ○南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応 <p><水害対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○洪水・内水ハザードマップ及びマイ・タイムラインの作成 <p><停電リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ○停電リスク低減のための予防探偵推進体制の構築 <p><火山噴火対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○観測体制の強化 ○防災訓練の実施、避難計画の検証 <p><被災者支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ○救援物資受入れ体制の整備 ○避難所の安全確保 ○避難所運営体制の整備、充実 ○帰宅困難者対策 ○生活再建支援 <p><地域防災力の充実・強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災意識の向上 ○家具の転倒防止、感震ブレーカー設置等の家庭内対策 ○緊急物資備蓄の促進 ○防災人材の育成・活用 ○地域防災訓練の充実・強化 ○地区防災計画の策定促進 	<p>(5) 教育・文化</p> <p><学校・幼児教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の防災機能の強化 ○学校における防災教育の推進 ○地域で行われる防災訓練への参加促進 ○幼児に対する防災教育の推進 <p><文化財></p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化財の耐震・防火対策 <p><多文化共生></p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人に対する危機管理対策 <p><男女共同参画></p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画の視点からの防災対策 <p>(6) 経済産業</p> <p><救援物資></p> <ul style="list-style-type: none"> ○救援物資受入れ体制の整備（再掲） <p><事業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の推進 ○事業所の防災対策の促進 <p><観光></p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光施設での安全確保体制の整備 ○観光客（帰宅困難者）の避難体制の確保 <p><農林業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業用水利施設等の整備・補強 ○農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信 ○山地災害防止施設等の整備 <p><雇用></p> <ul style="list-style-type: none"> ○雇用対策 <p><ライフライン></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化 <p>(7) 都市基盤</p> <p><交通ネットワーク></p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送路等の整備・耐震対策 ○道路施設の長寿命化 ○無電柱化の推進 ○跨線橋の耐震化 ○避難地・避難路等の整備 ○災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良 ○道路啓開体制の整備 ○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化 <p><上下水道></p> <ul style="list-style-type: none"> ○上水道施設の耐震化 ○下水道施設の耐震化等 <p><土砂災害></p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害防止施設等の整備 ○土砂災害ハザードマップの作成 <p><水害対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○河川等の整備及び浸水地域対策 ○洪水・内水ハザードマップ及びマイ・タイムラインの作成（再掲） <p><建築・住宅></p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅・建築物の耐震化 ○吹付けアスベスト対策 ○老朽空き家対策 ○市営住宅等の整備 ○避難路等沿道のブロック塀の耐震化 ○被災建築物の安全確認 <p><被災者支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ○上下道の断水に備えた応急給水体制の確保 ○建設型応急住宅、賃貸型応急住宅等、被災者の住宅確保 ○恒久住宅対策 <p><都市></p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災復興のための都市計画行動計画の策定 ○被災地の迅速な復旧・復興対策を図る地籍調査の推進 ○企業・住民の移転の受け皿整備 <p><公共事業の担い手確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共事業の持続的な担い手確保 <p><社会資本の長寿命化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○適正な維持管理・更新による長寿命化

網掛け部分は14の重点化すべきプログラムに係るリスクシナリオを示す